**令和３年度旧小学校体育施設利用にかかる申請手続きについて**

旧小学校（旧大村小学校、旧西根小学校、旧上長山小学校、旧橋場小学校、旧南畑小学校）の体育施設を利用する場合は、従来の学校開放事業の手続きとは異なりますので、以下のとおり申請手続きを進めていただきますようお願いいたします。

１　旧小学校体育施設利用にかかる申請手続きの流れ

**生涯学習スポーツ課**

(旧南畑小・旧西根小)

**観光商工課**

(旧上長山小)

**地域づくり推進課**

(旧橋場小・旧大村小)

**①　登録申請書提出**

**利　用　団　体**

**②　登録**

**③　利用申請書提出**

**④　許可**

①　団体は、「雫石町旧小学校体育施設使用団体登録申請（許可）書」を担当課に提出

**《担当課》旧橋場小学校・旧大村小学校→地域づくり推進課、旧上長山小学校→観光商工課、**

**旧南畑小学校・旧西根小学校→生涯学習スポーツ課**

②　担当課は、申請内容を審査し、適切と判断される場合に利用団体として登録（許可）。

③　登録となった団体は、許可書を受領後、担当課に「雫石町旧小学校体育施設使用（変更）申請（許可）書」を提出。

　※申請書には登録団体許可書に付された登録番号を必ず記載願います。

④　担当課は、申請内容及び当該施設の空き状況を確認し、適当と判断される場合は利用を許可。

２　申請上の注意

　(1) 団体登録申請書を提出する際は、利用者名簿及び年間計画書を添付するとともに、記入漏れがないか確認し、施設を使用する２週間程度前までに提出してください。

　(2) １回の申請につき使用できる期間は４か月以内となりますので、長期間（１年間の通年利用）にわたって施設を利用する団体は、４か月毎に利用申請書を提出してください。

【 担　当 】

雫石町教育委員会 生涯学習課生涯スポーツ担当 上和野

TEL／692-4181　FAX／692-4183

Email／s-kamiwano@office.town.shizukuishi.iwate.jp

　(3) 利用が許可になった場合でも、都合により利用できない場合がありますので、予めご了承ください。

　(4) 夏期は運動場を利用し、冬期は体育館を利用する団体などは、先に利用許可を受けている団体と調整が必要な場合がありますので、その際は利用団体間で調整をお願いいたします。

　(5) 鍵は、担当課から借用・返却してください。

３　「雫石町旧小学校体育施設使用実績報告書」の記入・提出について（ご依頼）

　　施設を利用した際は、その都度、使用実績報告書へ利用者数をご記入願います。

また、前月分の集計表は、翌月10日まで担当課にご提出（FAX・メールも可）をお願いいたします。

※申請様式は添付のものをお使いいただき、お早めに申請手続きを進められますようお願いいたします。

また、申請様式等は、「雫石町ホームページ」▷「くらしと行政　生活情報はこちらから」▷トップページ右下「スポーツ施設（令和３年度学校施設の開放事業について）」からもダウンロードできますので、ご利用ください。

《　担　当　》

◎地域づくり推進課（旧橋場小学校・旧大村小学校）

TEL／019-692-6413　　FAX／019-692-1311

Mail／chiikizukuri@town.shizukuishi.iwate.jp

◎観光商工課（旧上長山小学校）

　TEL／019-692-6497　　FAX／019-692-5208

Mail／[kankou@town.shizukuishi.iwate.jp](http://n14dn/scripts/dneo/zwmljs.exe)

◎生涯学習スポーツ課（旧西根小学校・旧南畑小学校）

TEL／019-692-4181　　FAX／019-692-4183

Mail／[sports@town.shizukuishi.iwate.jp](http://n14dn/scripts/dneo/zwmljs.exe?_=1617781624775)